

名称 所在	用途 (令別表)	発生日時等	構造・階層 面積	焼損程度 (焼損面積) 延面積	死傷者
玉屋デパート  佐賀県佐世保市 栄町50	百貨店  (4)	昭和33年7月23日	耐火%	全・㊦・部・小	死者
		出火19時00分ころ 覚知19時20分 覚知別 駆付け 鎮火21時30分	建 1,798m <sup>2</sup> 延 7,213m <sup>2</sup>	990m <sup>2</sup> (14%)	0名 傷者 15名 (13)

I 火災概要								
① 概 要	この火災は、閉店後のデパートの2階から出火し、出火室近くの事務室には多数の従業員がいたにもかかわらず発見されずに延焼拡大したもので、火災自体は2階部分の焼損のみで阻止されたが、耐火建築物火災における消防側の濃煙対策について多くの教訓を残した火災であった。							
② 階 別 状 況	階	床面積 m <sup>2</sup>	焼損床面積 m <sup>2</sup>	用途(売場)	在館者	死者	避難設備等 消防用設備等	
	6	249.15		売場他			屋内階段 3箇所 屋外階段 1箇所 救助袋  ③ ④ 各2	
	5	477.84		食堂他	18			
	4	1,548.89		売場,事務室他				
	3	1,548.69		売場,社長室他	3			
	②	1,599.51	990	売場,事務室他	21			
	1	1,789.17		売場他				
	合計	7,213.05	990		42	0		
	③ 出 火 場 所	(階, 室, 部位, 可燃物状況, 居室・非居室, 在・不在) 2階裁断室から出火 出火当時は閉店後のため裁断室にはだれもおらず, 事務室等に残務者(21名)がいたが出火に全く気がつかなかった。				④ 出 火 原 因	不 明	

⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	<p>(出火部位)                      (出火室の拡大)                      (他室への延焼)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">2階裁断室</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">裁断室内の可燃性商品、作業台等に燃え移り拡大した</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">合板間仕切り壁のため事務室及び売場へと延焼拡大していった</div> </div>		
	<p>2階裁断室から出火した火炎は、間仕切り壁が合板であったため、事務室へと拡大し、さらに売場（半衿小物部、和製既製品部、紳士服部等）へと延焼拡大していったが、延焼阻止され、婦人服売場及びその他の階への拡大をまぬがれることができた。</p>		
	<p>○ 延焼拡大した主な理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 火災の発見が遅れ、かつ初期消火もなされなかったため火勢が拡大した。</li> <li>○ 裁断室、事務室等の間仕切り壁が合板で造られていたため延焼を容易にした。</li> </ul> <p>○ 煙の伝播経路</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2階裁断室からの火勢拡大に伴い、濃煙は急速に2階全域に充満したが階段室の防火シャッターが完全に閉鎖され他の縦穴区画も有効になされていたため、他階への煙進入はほとんどみられなかった。</li> </ul>		
<b>II 火災建物概要</b>			
① 建築	<p>着工・竣工又は主たる改築等 (竣工) 大正1年 月 日 (増築) 昭和29年 月 日</p>		
管 理 状 況	<b>② 縦 穴 の 状 況</b>		<b>③ 防 火 管 理 状 況</b>
	<p>階            段 <input checked="" type="checkbox"/>    ダクトスペース    <input checked="" type="checkbox"/>  エレベーター <input checked="" type="checkbox"/>    パイプシャフト    <input type="checkbox"/>  エスカレータ <input checked="" type="checkbox"/>    その他(            ) <input type="checkbox"/></p> <p>各階段は防火シャッターが設けられており、出火時閉鎖されていたため、出火階から上階への延焼を防止できた。 その他の縦穴も区画されている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当時の防火責任者として社長がおり、年数回に分けて従業員による避難訓練や消防訓練を実施している。</li> <li>○ まだ5階等に従業員がいたにもかかわらず屋外避難階段の扉が施錠されており、又、出火時保安係員による開錠もされなかった。</li> </ul>
	<b>④ 防 火 区 画 等</b>		<b>⑤ 消 防 用 設 備 等</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 売場内の区画なし</li> <li>○ 売場と事務室等の区画は合板間仕切り壁であった。</li> </ul>		<p>屋内消火栓、消火器が有効に設けられていたが、出火時は発見の遅れから使用されなかった。</p>	

III 火災後の行動	
① 発見状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発見者 (デパート近くの店舗にいた者)</li> <li>○ 発見の動機 (かすかな噴煙を見つける)</li> <li>○ 発見後の行動 (消防本部に駆け込む)</li> </ul>
	<p>クリーニング外交員Oと清掃業Kとが玉屋の北側約100m先の店舗において要談中、デパートの2階窓付近からかすかな噴煙を見つけ、駆けつけたところ火災であることを確認した。直ちに消防本部に駆け込むとともにデパート在館者に知らせている。 (デパート側ではこの知らせを受けるまで出火を知らなかった)</p>
② 通報状況	通報 した <input type="checkbox"/> 発見後約( )分 しない <input checked="" type="checkbox"/> (発見者が駆け込み通報した)
	<p>デパート側からの通報は最後までなく消防本部の覚知は発見者の駆け込み通報によりなされ(19時20分)、その30秒後に消防本部の望楼から煙の上昇を認めている。</p>
③ 初期消火状況	成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input type="checkbox"/> 消火した <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消火時期 <input type="checkbox"/></li> <li>○ 消火困難性 <input type="checkbox"/></li> <li>○ 消火方法 <input type="checkbox"/></li> </ul>
	消火しない <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消火時期 <input checked="" type="checkbox"/></li> <li>○ 消火困難性 <input type="checkbox"/></li> <li>○ 消火方法 <input type="checkbox"/></li> <li>○ その他 <input type="checkbox"/></li> </ul>
④ 消火活動概要	(消防上の支障・困難性等) <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 店内装飾のため窓際全般にわたって板壁等で陳列及び間仕切を行っていたため、有効注水に支障をきたした。</li> <li>○ 屋外避難階段の鉄扉及び建物出入口の防火シャッターが施錠され、出火に当って保安係員等による早期開錠がなされなかったため消防隊の屋内進入に支障をきたした。</li> <li>○ 猛煙が2階全面にわたり充満し、火炎等が認められなかったため、火点の確認に困難をきたした。</li> </ul>

	避難方法	避難上支障事項														
⑤ 避難 状況	○階段を利用 <input type="checkbox"/> ( 5 人) ○エレベーター、エスカレータ利用 <input checked="" type="checkbox"/> ( 21 人) ○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> ( 人) ○窓、開口部から直接地上へ <input type="checkbox"/> ( 人) ○救助 <input checked="" type="checkbox"/> ( 16 人) ○その他( ) <input type="checkbox"/> ( 人)	○無窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良,機能不良,未設置) ○停電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>														
⑥ 死者 の 状況	<table border="1"> <tr> <td>健康人</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>(泥酔者)</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>要保護者</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>乳幼児</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>身体不自由者</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>病人</td> <td>名</td> </tr> </table> <p>なし</p>	健康人	名	(泥酔者)	名	要保護者	名	乳幼児	名	高齢者	名	身体不自由者	名	病人	名	避難上支障となった事項 ○無窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良,機能不良,未設置) ○停電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
健康人	名															
(泥酔者)	名															
要保護者	名															
乳幼児	名															
高齢者	名															
身体不自由者	名															
病人	名															
IV 問題点・教訓等																
1. 閉店後において保安係員の巡視がなされ、又、出火室周辺の事務室に多数の従業員がいたにもかかわらず、出火を覚知することがなく、外部者の知らせによって初めて火災を知ったほどであり、特に保安係員は消防隊の到着及びサイレン吹鳴により認知したような状況であって、火災の通報、初期消火等は全くなされなかった。 2. 消防計画が作られ、訓練も実施されていたが、出火を認知してからはほとんどの者が商品その他の品物の搬出にのみ傾き、消防活動に支障をきたす状況であった。 3. 保安係員を始め、関係者は盗難防止にのみ専念し、建物出入口シャッターや屋外階段の鉄扉等の開錠等を行わなかったため、消防隊の屋内進入が阻害されるなど、消防に対する認識がなかった。																

